

資料3

「徳島県地域福祉支援計画（第4期素案）」に係るパブリックコメント及び  
計画改定に係るアンケートの実施結果について（主な意見）

※パブリックコメント募集期間：令和5年12月8日（金）から令和6年1月9日（火）まで

※アンケート募集期間：令和5年8月25日（金）から9月14日（木）、10月30日（月）から12月28日（木）まで

No.	ご意見の趣旨	ご意見に対する県の考え方
1	<p>近年全国各地で災害は頻発している。また、南海トラフ巨大地震も発生するとされている。今のうちに、災害に向け、高齢者や障害者などの計画をしっかりと作っておくべき。</p>	<p>本計画では、重点課題⑤「災害に強い福祉のまちづくり」の主要施策（4）において、「避難行動要支援者名簿」に登録された一人ひとりの支援について具体的な避難方法等をあらかじめ定めておく「個別避難計画」の作成及び避難訓練に係る市町村の取組を支援するとしています（79ページ）。</p> <p>ご意見を参考にさせていただき、災害に向け、高齢者や障がい者など要支援者が安全かつ迅速に避難できるよう、関係団体等と連携し、取り組んでまいります。</p>
2	<p>コロナ禍においては、3密回避のため、病院での家族との面会制限や発熱による家庭内での隔離など家族内でもつながりが危ういものになり、近隣住民とも疎遠になりました。さらに、地域の飲食店など閉店する店もあり、働き手は路頭に迷うこともありました。</p> <p>アフターコロナの今も、人と人との絆はすぐには戻りません。孤独な人はますます孤独を深め、社会の中で孤立しています。再び地域につながりを取り戻すため、地域のコミュニティづくりに力を入れてほしいと願っています。</p>	<p>本計画では、重点課題①「包括的・重層的な相談・支援体制づくり」の主要施策（2）-①「社会的包摂（ソーシャルインクルージョン）に向けた取組」において、孤独・孤立や自殺の防止に関する取組を推進するとしています（44ページ）。</p> <p>ご意見を参考にさせていただき、誰一人取り残さない社会づくりに向け、各種プラットフォームを通じた民間団体と協働しながら、取り組んでまいります。</p>
3	<p>前半、現状については具体的な数値を挙げて分かり易い。</p> <p>一方で、今後については抽象的であり、具体的な数値目標を掲げるとより分かり易いものになると思われる。</p>	<p>本計画は、県の政策の基本的運営指針となる徳島新未来創生総合計画に基づき、関係部局と連携、一体となって推進していくものですので、総合計画から、本計画の各種施策に関連する成果指標及び具体的な取組目標を追加いたしました。</p> <p>また、成果指標については適切に進捗管理を行ってまいります。</p>
4	<p>地域福祉に関する重要な項目が色々入っていて基本的には良いかと思う。しかしながら計画の中に数値目標がないので、設定して、なおかつ実績はこうだったみたいな進捗管理もしていけば目に見える計画になっていくのではないか。</p>	

5	<p>現役で民生委員をしています。地域福祉の担い手とされる民生委員がとても高齢化しています。もう少し活動できる世代（40～60歳代）の方が民生委員になってくれればと思います。例えば、仕事をしている人が職場の理解をもらい土日や平日の一部に民生委員として活動することを可能にしたり、地域で自営業をしている方へ積極的になってもらうように働きかけたりするなど、柔軟な発想で民生委員の新しい担い手を増やす工夫が必要ではないでしょうか。</p>	<p>本計画では、重点課題②「地域住民等の参画・協働による地域づくり」の主要施策（1）-②「民生委員・児童委員活動の充実」において、民生委員の高齢化等に伴う担い手不足への対応を図るものとしています（51ページ）。</p> <p>ご意見を参考にさせていただき、柔軟な発想で民生委員の新しい担い手確保に向け、取り組んでまいります。</p>
6	<p>県の職員や市の職員が、介護や福祉の現場の苦勞を知ることがもっと必要と思う。百聞は一見に如かず。短い期間でよいので支援者として働いてみるのがいるのではないかと。</p>	<p>県におきましては、現場主義に基づき、福祉や介護現場をはじめ、各所管施設の状況・実態把握に努めているところです。</p> <p>ご意見を参考にさせていただき、今後の施策推進の参考とさせていただきます。</p>
7	<p>私が民生委員になる前に近所で「ゴミ屋敷」になっている家があった。市役所や消防署、警察などいろいろと相談したがどこも動いてくれず、ゴミ屋敷の住人が病気になってやっと病院のワーカーが動いて、他の親戚の知るところとなり、ゴミが減った。困った人はコロナのこともあって少しずつ増えているように思う。民生委員だけでは解決できないような問題が起きたときにどうしたらよいのか、不安に感じている。もっと研修の機会が増えるとよいと思う。</p>	<p>本計画では、重点課題②「地域住民等の参画・協働による地域づくり」の主要施策（1）-②「民生委員・児童委員活動の充実」において、民生委員・児童委員がより的確な相談・援助が行えるよう、研修の充実を図るものとしています（51ページ）。</p> <p>また、本計画では、重点課題①「包括的・重層的な相談・支援体制づくり」の主要施策（1）-②「包括的に対応できる体制の整備」において、対象者の属性を問わない包括的な支援体制の整備に向けた取組を推進するとしています（43ページ）。</p> <p>ご意見を参考にさせていただき、課題解決に向けた地域住民等の参画・協働による地域づくりが推進されるよう、取り組んでまいります。</p>
8	<p>日頃から地域の課題を意識している人はごく一部と思われる。</p>	<p>地域福祉を推進するためには、その担い手である地域住民一人ひとりが、福祉に対する正しい理解と深い認識を持つことが重要です。本計画では、重点課題④「地域福祉の担い手づくり」の主要施策（1）「福祉意識の普及啓発」において、「福祉への理解や関心」を、ライフステージを通じて高めていくとしています（71ページ）。</p> <p>ご意見を参考にさせていただき、生涯にわたる福祉意識の普及に取り組んでまいります。</p>
9	<p>心理的ケアの一層の普及・啓発・提供体制の構築が必要ではないかと考えます。</p>	<p>本計画では、重点課題①「包括的・重層的な相談・支援体制づくり」の主要施策（2）-①「社会的包摂（ソーシャルインクルージョン）に向けた取組」において、孤独・孤立や自殺の防止に関する取組を推進するとしています（44ページ）。</p> <p>ご意見を参考にさせていただき、心理的ケアの一層の普及・啓発・提供体制の構築に取り組んでまいります。</p>

10	KPIが必要だと思います。	本計画は、県の政策の基本的運営指針となる徳島新未来創生総合計画に基づき、関係部局と連携、一体となって推進していくものです。総合計画から、本計画の各種施策に関連する成果指標及び具体的な取組目標を追加いたしました。 また、成果指標については適切に進捗管理を行ってまいります。
11	個人情報保護法があるため、支援が必要な方の把握が難しい。	本計画では、重点課題①「包括的・重層的な相談・支援体制づくり」の主要施策（１）-②「包括的に対応できる体制の整備」において、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、「重層的支援体制整備事業」を推進するとしています（４３ページ）。当該事業においては、会議の構成員に対する守秘義務を設けることで、構成員同士が複雑化・複合化した課題を抱える相談者に関する情報の共有等を行うことが可能となっております。 ご意見を参考にさせていただき、包括的に対応できる体制の整備に取り組んでまいります。
12	様々な活動も取組の様子や内容を広く告知して、必要とされる方が実際に利用できるよう案内する必要があると思います。	ご意見を参考にさせていただき、各種施策において、必要とされる方が実際に利用できるよう、周知・広報にも努めてまいります。
13	全ての人が望む、若しくは、こうであつたら幸せだろうなというような意見が色々な分野から出され支援体制が整備されていたら、実際に支援を必要とする時に即効性があると思ったので多くの施策が必要だと思います。	ご意見につきましては、今後の施策推進の参考とさせていただきます。
14	高齢者・障がい・生活困窮・子ども等様々な分野において、質が確保された量がまだまだ未整備である。	ご意見を参考にさせていただき、高齢・障がい・生活困窮・子ども等様々な分野において、質が確保された量について整備していけるよう取り組んでまいります。
15	いわゆる社会的に支援が必要な方への支援がまだまだ不十分だと考えられる。	高齢者、障がい者、児童、生活困窮者など、社会的に支援が必要な方については、個別サービスの充実に加え、利用者の状況に応じて、必要なサービスが一体的、重層的に提供されるよう、地域における福祉サービスの充実を、より一層図っていくことが重要になってきます。 ご意見を参考にさせていただき、社会的な支援が必要な方への支援をより一層充実させてまいります。
16	少子高齢化が急速に進む中で、国籍やジェンダーにとらわれない多様性を許容できる生きやすい社会に変化し続ける必要がある。	本計画は、子供・高齢者・障がい者・外国人など全ての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる「地域共生社会」の実現を図ることを基本目標としています。 ご意見を参考にさせていただき、地域共生社会の実現に向け、各種施策に取り組んでまいります。

17	<p>つらい気持ちになったときや、悩みがあるときに相談できる体制づくりや、地域のお世話役などに住民が気軽に相談できる地域づくり、福祉の人材を十分に確保できる体制づくりなどについて、地域で安全・安心に暮らすために、必要である。</p>	<p>本計画では、重点課題①「包括的・重層的な相談・支援体制づくり」の主要施策(2)-①「社会的包摂(ソーシャルインクルージョン)に向けた取組」において、孤独・孤立や自殺の防止に関する取組を推進するとしています(44ページ)。</p> <p>また、重点課題②「地域住民等の参画・協働による地域づくり」の主要施策(1)-②「民生委員・児童委員活動の充実」において、民生委員・児童委員がよりの確な相談・援助が行えるよう、研修の充実を図るものとしています(51ページ)。</p> <p>さらに、重点課題④「地域福祉の担い手づくり」の主要施策(3)-②「福祉人材センターの活用」などにおいて、福祉人材の育成・マッチングの強化を図るとしています(74ページ)。</p> <p>ご意見を参考にさせていただき、地域で安全・安心に暮らしていけるよう、各種施策に取り組んでまいります。</p>
18	<p>こどもが孤立せずのびのびと暮らせる地域づくりや福祉の人材を十分に確保できる体制づくり、障がいのある方などが災害時でも確実に避難できる仕組みづくりについては、貧困や孤独等の問題解決として重要である。</p>	<p>本計画では、重点課題②「地域住民等の参画・協働による地域づくり」の主要施策(2)-①「地域福祉活動の推進」において、不登校等困難を抱えるこどもたちへの支援や、地域の大人との継続的な交流ができる、安全で安心な「こどもの居場所づくり」を推進するとしています(57ページ)。</p> <p>また、重点課題⑤「災害に強い福祉のまちづくり」の主要施策(4)において、「避難行動要支援者名簿」に登録された一人ひとりの支援について具体的な避難方法等をあらかじめ定めておく「個別避難計画」の作成及び避難訓練に係る市町村の取組を支援するとしています(79ページ)。</p> <p>ご意見を参考にさせていただき、貧困や孤独等の問題解決に取り組んでまいります。</p>
19	<p>こどもの孤立は精神形成に悪影響を及ぼす為、こどもが孤立せずのびのびと暮らせる地域づくりについて今後取り組んでいくべきである。</p>	<p>本計画では、重点課題②「地域住民等の参画・協働による地域づくり」の主要施策(2)-①「地域福祉活動の推進」において、不登校等困難を抱えるこどもたちへの支援や、地域の大人との継続的な交流ができる、安全で安心な「こどもの居場所づくり」を推進するとしています(57ページ)。</p> <p>ご意見を参考にさせていただき、こどもが孤立せずのびのびと暮らせる地域づくりに取り組んでまいります。</p>
20	<p>各行政が尽力を尽くして対応しているので、地域のつながりに対応する案件の幅を広くできたら良いと思う。</p>	<p>人と人との関係は、「支え手側」と「受け手側」に分かれるのではなく、ある時は「支え手側」、ある時は「受け手側」として相互に支え合うものであり、年齢や性別、国籍、障がいの有無等を問わず、それぞれが能力を発揮できる「ダイバーシティ」の考えのもと、多様な人材の参画を促進し、それぞれが能力を発揮できる「きずな」を確保し、地域住民等による「互助」の力、地域力の向上に向けた取組を推進する必要があります(50ページ)。</p> <p>ご意見を参考にさせていただき、地域のつながりに対応する案件の幅を広くできるよう、取り組んでまいります。</p>

21	福祉は単独で存在するより、横の関係で繋がることにより強固な絆となりうると思うので、より有効な福祉の仕組みを考えていければいいと思う。	地域福祉の推進に当たっては、福祉・保健・医療の一体的な運営はもとより、教育、就労、住宅、交通、環境まちづくり等、生活に密接に関連した分野との連携を図ることにより、はじめて地域住民の課題を包括的に解決することが可能になります。各分野の施策を推進するうえでも、より高い効果が期待できる場面も多いと思われることから、関連分野の施策と十分に連携を図りながら取組を進めていく必要があります（33ページ）。 ご意見を参考にさせていただき、より有効な福祉の仕組みづくりに向け取り組んでまいります。
22	当方は子ども食堂を運営しているが、予算や人的パワー不足で月に2回から3回の実施となっている。	本計画では、重点課題②「地域住民等の参画・協働による地域づくり」の主要施策（2）-①「地域福祉活動の推進」において、民間団体等が行う「こども食堂」への支援を推進するとしています（57ページ）。 ご意見を参考にさせていただき、こどもが孤立せずのびのびと暮らせる地域づくりに取り組んでまいります。
23	香川県では、すべての市町村で、成年後見制度における専門家への利用支援事業（いわゆる報酬助成）について、幅広い方が利用できるような施策を取っている。なお、本県でも石井町では同様の対応をしている。	本計画では、重点課題③「安心して福祉サービスが利用できる環境づくり」の主要施策（1）-③「支援を必要としている方に寄り添った支援の実施」において、家庭裁判所や社会福祉協議会、関係機関等と連携し、保健・医療・福祉に司法も含めた「権利擁護支援の地域連携ネットワークの構築」等市町村の取組を支援するとしています（67ページ）。 ご意見を参考にさせていただき、支援を必要としている方に寄り添った支援に取り組んでまいります。
23	高知県では、地域の居場所を、年齢、課題を越えて、相互支援が出来る活動の育成を行っている。	本計画では、重点課題②「地域住民等の参画・協働による地域づくり」の主要施策（2）-①「地域福祉活動の推進」において、障がい者や高齢者、子どもなど、地域のあらゆる人が集い、それぞれが持つ悩みや経験を共有し、さらには集まった方々がサービス提供の担い手にもなることで多様な生活・福祉ニーズに幅広く対応する「ユニバーサルカフェ」を推進するとしています（57ページ）。 ご意見を参考にさせていただき、年齢、課題を越えて、地域と連携した居場所づくりの推進に取り組んでまいります。
24	地域の作業所メンバーや小中高生が集えるグローバルスペースを手作り公園を作りながら活動している団体もある。	本計画では、重点課題④「地域福祉の担い手づくり」の主要施策（4）-①「活動支援拠点の機能充実」において、地域の課題解決や活性化の担い手であるボランティア、NPOなど社会貢献活動団体等との協働事業の拡大を推進するとしています（76ページ）。 ご意見を参考にさせていただき、社会貢献活動団体等との更なる協働に取り組んでまいります。

25	<p>鳴門市民児協では、母子手帳を交付する際、地域の主任児童委員の連絡先一覧表を一緒にお渡しし、妊婦からの見守り活動を行っている。出産後は、担当地区の民生委員と主任児童委員が2人1組で、記念品等を持って赤ちゃん訪問を行っている。訪問の際、家庭と連絡が取りづらかったり、気がかりな家庭があったりすれば、市や社協といった関係機関につなぐなど、切れ目のない支援活動を行っている。</p>	<p>本計画では、重点課題②「地域住民等の参画・協働による地域づくり」の主要施策(1)-②「民生委員・児童委員活動の充実」において、福祉事務所などの関係行政機関の業務への協力、社会福祉施設等の関係機関や団体との連携の強化を図るとして(51ページ)。 ご意見を参考にさせていただき、関係団体と連携した地域づくり活動への参画推進に取り組んでまいります。</p>
26	<p>高齢者がいきいきと活躍できる場づくり、妊産婦が気軽に相談できる体制づくり、国籍・年齢・性別等にかかわらず安心して暮らせるまちづくりなど、どの施策も地域福祉を推進していく上で住民ニーズに合った必要な施策だと思う。</p>	<p>本計画では、重点課題②「地域住民等の参画・協働による地域づくり」の主要施策(2)-①「地域福祉活動の推進」において、障がい者や高齢者、子どもなど、地域のあらゆる人が集い、それぞれが持つ悩みや経験を共有し、さらには集まった方々がサービス提供の担い手にもなることで多様な生活・福祉ニーズに幅広く対応する「ユニバーサルカフェ」を推進するとしています(57ページ)。 また、重点課題①「包括的・重層的な相談・支援体制づくり」の主要施策(1)-①「地域におけるトータルケアシステムの構築」において、妊娠時から出産・子育てまで一貫して身近で相談でき、様々なニーズに即した必要なサービスにつなぐ伴走型相談支援を推進することとしています(40ページ)。 ご意見を参考にさせていただき、住民ニーズにあった施策に取り組んでまいります。</p>
27	<p>第3期(令和元年～令和5年度)の期間においては、福祉に関する情報提供・相談体制の充実、苦情解決体制の整備、権利擁護の推進など、福祉サービス利用者の権利・利益の確保に関する施策が効果的であったと考えられる。</p>	<p>本計画では、重点課題③「安心して福祉サービスが利用できる環境づくり」の主要施策(1)-①、②、③において、福祉サービス利用者の権利・利益の確保に関する施策を推進することとしています(65～68ページ)。 ご意見を参考にさせていただき、支援を必要としている方を地域全体で支え、権利擁護を図る連携体制の構築に取り組んでまいります。</p>
28	<p>第3期(令和元年～令和5年度)の期間においては、包括的に対応できる体制の整備に関する施策が効果的であったと考えられる。</p>	<p>本計画では、重点課題①「包括的・重層的な相談・支援体制づくり」の主要施策(1)-②「包括的に対応できる体制の整備」において、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制の構築を推進するとしています(43ページ)。 ご意見を参考にさせていただき、包括的に対応できる体制の整備に取り組んでまいります。</p>
29	<p>関係団体との連携協力体制の構築が重要だと思われる。</p>	<p>本計画では、重点課題②「地域住民等の参画・協働による地域づくり」の主要施策(1)において、社会福祉法人等の事業者、民生委員・児童委員、社会福祉協議会、自治会・町内会等、婦人会、ボランティア等地域に関わる幅広い関係者と連携した地域づくり活動への参画を推進するとしています(51ページ)。 ご意見を参考にさせていただき、各種施策に取り組んでまいります。</p>

30	全てが複雑に絡み合っている現状、あらゆる施策が必要であると考え。	ご意見につきましては、今後の施策推進の参考とさせていただきます。
31	地域の子どもや障がい者、高齢者が暮らしやすい町を目指していくべき。	<p>本計画では、重点課題②「地域住民等の参画・協働による地域づくり」の主要施策（2）において、地域と連携した居場所づくりを推進するとしています（56、57ページ）。</p> <p>ご意見を参考にさせていただき、地域のこどもや障がい者、高齢者が暮らしやすい町を目指してまいります。</p>